

苫小牧市告示第81号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年3月9日

苫小牧市長 金澤 俊

苫小牧市介護保険窓口等業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市介護保険窓口等業務	
2	業務の目的	窓口業務を含む介護保険業務について、必要な専門的知識、技術及び経験を有する民間事業者に委託することにより、民間のノウハウを活用した効率的な運営体制の確立を図るとともに、介護保険事業の安定的かつ効果的な運営に資するため。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所 介護福祉課執務室
		履行期間	令和8年10月1日～令和13年9月30日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	福祉部 介護福祉課
		提案限度額	275,491,000 円(税抜き)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない事業者が選定される可能性があることから、当該業務に関しての専門的な知識や経験を有する事業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページへの掲載による。
		公表日	令和8年3月9日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(別紙)により、電子メールで送信すること。 <宛て先: kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp> ※ 電話、口頭など他の方法による質問は受け付けない。
		受付期間	令和8年3月16日～令和8年3月24日
		回答期間	受付日～令和8年3月31日
		回答方法	質問者への回答及び苫小牧市公式ホームページへの掲載

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
			⑤ 過去5年間に於いて、人口10万人以上の自治体における本委託業務と同種の窓口業務等を受託した実績があること(ただし、グループ会社の実績や労働者派遣業務は対象外とする。)。また、本業務に関するノウハウを有し、かつ、業務の遂行に必要な専門的知識・能力を有する人員を配置できること。
			⑥ プライバシーマーク及びISMSの認証を取得していること。
			⑦ 北海道内に本店、支店又は営業所等の拠点を有していること。
			⑧ 同一の法人、団体又は代表者が、重複して参加表明をしていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年4月1日～令和8年4月8日
		提出方法	郵送又は直接持参により提出すること。
		提出場所	苫小牧市 福祉部 介護福祉課
		参加資格通知	令和8年4月10日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市 福祉部 介護福祉課
		提出方法	直接持参により提出すること。
		提出期間	令和8年5月7日～令和8年5月20日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	11 部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年5月20日
13	ヒアリング	実施日	令和8年6月1日から令和8年6月5日までの間で市が指定する日
		実施場所	苫小牧市が指定する場所
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による

14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市介護保険窓口等業務委託事業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書等の内容及びヒアリングの結果を総合的に評価し、評価点が最も高得点であった者を受託候補者に特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」とおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	提案者から見積書を徴し、価格の低い方を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年6月10日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和8年6月10日～令和8年6月16日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和8年3月9日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和8年3月16日～令和8年3月24日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和8年3月31日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和8年4月1日～令和8年4月8日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和8年4月10日
		提案書提出期間	⑦ 令和8年5月7日～令和8年5月20日
		辞退届提出期限	⑧ 令和8年5月20日
		ヒアリング	⑨ 令和8年6月1日から令和8年6月5日までの間で市が指定する日
		選定委員会(2回目)	⑩ 令和8年6月1日から令和8年6月5日までの間で市が指定する日
		結果の通知・公表	⑪ 令和8年6月10日
		非特定者説明要求	⑫ 令和8年6月10日～令和8年6月16日
		契約の締結	⑬ 令和8年7月上旬(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和8年度予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市 福祉部 介護福祉課 (南庁舎1階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 泉 TEL:0144-32-6340 FAX:0144-31-4526 E-mail:kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp	